

令和5年度 第1回 中央区保健医療福祉計画推進委員会 地域福祉専門部会 会議記録

- 日時 : 令和5年8月4日(金) 午後6時30分～8時10分
- 場所 : 中央区役所8階 大会議室
- 出席者 : 【委員】 11名

部会長 和気 康太 (明治学院大学社会学部教授)
川上 富雄 (駒澤大学文学部教授)
鈴木 英子 (中央区民生・児童委員協議会(京橋))
津田 章 (中央区民生・児童委員協議会(日本橋))
早乙女 道子 (中央区民生・児童委員協議会(月島))
松見 幸太郎 (NPO法人キッズドア)
片桐 義晴 (中央区社会福祉協議会地域ささえあい課長)
林 裕一 (おとしより相談センター)
鈴木 崇弘 (基幹相談支援センター)
大久保 稔 (福祉保健部長)
北澤 千恵子 (高齢者施策推進室長)

〈欠席者〉 1名
安西 暉之 (日本橋地域町会連合会)

【事務局幹事】

植木 清美 (福祉保健部管理課長) 古賀 政成 (子育て支援課長)
岡田 純 (障害者福祉課長) 左近士 美和 (子ども家庭支援センター所長)
阿部 志穂 (高齢者福祉課長) 河内 武志 (介護保険課長)
平川 康行 (地域振興課長) 岸 雅典 (社会福祉協議会管理部長)

〈欠席者〉 2名
石井 操 (生活支援課長)
森下 康浩 (文化・生涯学習課長)

(敬称略: 順不同)

- 傍聴人 : 0名

●議事次第

- 1 開 会
- 2 部会長あいさつ
- 3 委員の交代について
- 4 議 題
 - (1) 福祉総合相談窓口(仮称)の設置について
- 5 報告事項
 - (1) 中学・高校生向け地域福祉ワークショップ
「ボードゲームから考える! これからのまちづくり」の実施について
 - (2) 令和5年度地域カルテの更新について
- 6 閉 会

●配布資料

資料 1	福祉総合相談窓口（仮称）の設置について
資料 2 - 1	中学・高校生向け地域福祉ワークショップ「ボードゲームから考える！ これからのまちづくり」の実施について
資料 2 - 2	中学・高校生向け地域福祉ワークショップ案内チラシ
資料 3	令和 5 年度地域カルテの更新について
資料 4	意見票 ※当日配布
参考資料 1	地域福祉専門部会委員名簿
参考資料 2	座席表
参考資料 3	令和 4 年度第 2 回地域福祉専門部会会議記録
参考資料 4	令和 4 年度第 2 回地域福祉専門部会意見票のまとめ
参考資料 5	令和 4 年度地域福祉ワークショップ「地域福祉について考えよう」 ～災害にも強い福祉のまちづくり実施報告書～
配布資料	地域カルテ（令和 5 年度更新版） ※当日配布
配布資料	くらしとしごとの相談（自立相談支援機関のご案内）

次第	発言者	議事の状況又は発言内容
1 開会	部会長	開会のあいさつ
2 部会長あいさつ	部会長	部会長あいさつ
3 委員の交代 について	管理課長	委員3名（区職員1名含む）交代の旨を報告 幹事4名交代の旨を報告
(傍聴の確認)	部会長	傍聴希望者について確認。
	管理課長	傍聴希望なしの旨を報告。
4 議 題	部会長	議題(1) 福祉総合相談窓口（仮称）の設置について、説明を求 む。
(1) 福祉総合相談窓口 （仮称）の設置につい て	管理課長	資料1、配布資料「くらしとしごとの相談（自立相談支援機関 のご案内）」について説明。
	部会長	ご質問、ご意見はあるか。
	委員	窓口が持つ機能の説明に「オンライン」とあるが、現段階では どういった形を想定しているか。
	管理課長	現在想定しているのは直接窓口に来られない方について、スマ ートフォン、パソコンでのZ o o mのやり取りを想定している。 また要検討だが、L I N Eだと24時間いつでも相談ができ、相 談がしやすいと思うが、窓口の体制や実際に対応可能かといった 課題がある。
	委員	L I N Eはすごく良いと思う。世代差は当然あり、電話が良い 方、メールが良い方、L I N Eが良い方もいる。福祉総合相談窓 口は、まずつながることが大事だと思う。つながりやすさでは、 L I N Eはかなり有効な手段だろう。 私たちが行っている事業でも、L I N Eを活用している。当然 24時間体制は人がいないため無理だが、配置を工夫すれば十分対 応できる。きっかけとして、「ちょっと話をしても良いですか」と いった問い合わせからつながり、他機関へとつなぎ直す流れが生 まれていく。 また、配布資料のチラシはわかりやすく良いが、チラシを渡

	<p>実際にLINEの二次元コードがついていると、その場でつながり、コミュニケーションを取る体制がすぐに作れると思う。メールの入力はそれなりに大変なので、ぜひ検討いただきたい。</p>
管理課長	<p>ご意見を踏まえて、相談受付体制を検討する。来所と電話相談以外で何ができるか、相談者とのつながりやすさを踏まえ考えていきたい。</p>
部会長	<p>オンライン相談の場合、個別ブースを作らないと難しい。オープンスペースで、パソコンを見ながら相談となると、相談内容が周囲に聞こえてしまう。</p>
管理課長	<p>地下1階に相談スペースをいくつか用意している。そうしたスペースを使い、個人情報に留意した形で行いたい。</p>
部会長	<p>相談スペースがあると承知した。モバイルパソコンを持ち込んで行うイメージだろう。いずれにしても、オープンスペースでのオンライン相談は避けるべきである。</p>
委員	<p>検討事項に庁内外での連携とあるが、福祉保健部内の多機関連携は進んでも、それ以外の部署では地域共生社会や重層的支援体制整備が他人事だと感じる。地域づくりに絡めて浸透させていきたい。</p> <p>何故こういうことを言うかということ、新型コロナ禍により高齢者通いの場で使用していた会場が使えなくなり、男女平等センターブーケ21を借りていたが、新型コロナが落ち着いたことから使用できなくなった。こうした状況では、地域づくりは進まないと痛切に感じた。他部署と心合わせて、地域住民のための連携のあり方を探っていただきたい。</p> <p>また資料について、初回相談までのイメージ図に「支援が必要と思われるが、本人に情報提供・助言ができない」との記載があるが、具体的に何を指すのか教えていただきたい。</p>
管理課長	<p>何らかの困りごとを抱えていると思われるが、その機関の所管でなく適切な助言ができない場合に、福祉総合相談窓口を案内することを想定している。基本的にどの部署も対応が難しい相談でもすぐには帰さず、話を聞き、相談者を受け止めた上で、福祉総合相談窓口へとつないでいく。</p> <p>もう1つのご意見については、全庁的に周知を図る仕組みを、</p>

	<p>我々も検討している。現在は、福祉保健部内に地域共生社会や重層的支援体制、福祉総合相談窓口の周知を行っている。来年4月、福祉総合相談窓口開設以降に窓口の全庁的な説明会等を行いたい。ただし、1度の説明で制度や体制を理解できるかという課題もあるため、定期的な研修の実施を考えている。</p>
委員	<p>規則がネックとなり、地域参加、地域支援ができないこともあるため、ぜひ周知の質を考えていただきたい。</p>
部会長	<p>福祉総合相談窓口には、地域の最前線で色々な相談を受けるフロントラインの機能と、他部署が受けた相談で対応が難しいものとつながる、バックアップ機能の両方を持たせるということが良いか。</p>
管理課長	<p>そのとおりである。また相談先がわからず悩んでいる方の相談に応じるのも1つの機能である。今まで担当部署がなく、対応に至らなかった相談についても、何らかの形で支援したい。</p> <p>ただし、寄せられた相談・課題を全て福祉総合相談窓口で解決するのは難しく、関係を切らさず緩やかにつながり、その人を見守る、見捨てない姿勢を出していきたい。</p>
部会長	<p>福祉総合相談窓口の機能は、引き続き議論・整理しないと、区役所の中でも「何を行うところなのか」ということになりかねないだろう。</p> <p>男女平等センターが利用できなくなった件は、役所の空気を変えてほしいというご意見として事務局は受け止めていただきたい。他はいかがか。</p>
委員	<p>3点伺いたい。1点目は先ほどの質問と重なるが、プライバシー配慮におけるハード面の整備について。2点目は、相談に対応する職員の専門性について。福祉総合相談窓口の職員だけがハブとなり、交通整理をするのは大変だろう。部会長も指摘していたが、カンファレンスが機敏に開けるバックアップ体制が担保されていないと、たらいまわしにされた困難ケースの最後の受け皿となり、困りかねない。既存の相談支援包括化推進連絡会議を、支援の方向性を決める話し合いの場として残していただきたい。</p> <p>3点目に、伴走型支援やアウトリーチを実施するとなると、福祉総合相談窓口の職員だけでは人手が足りない。他部署、多機関の職員の協力、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターの協</p>

力があっても足りないかもしれない。例えば民生・児童委員と連携して伴走、見守りをお願いするなど、相談対応をトータルで支える仕組みを考えていただきたい。

また、相談員の専門性については、ソーシャルワークや相談面接の知識及び技術だけではなく、中央区の社会資源に関する知識も必要である。経験、力のある職員を配置していただきたい。

部会長

2点目と3点目のご意見についていかがか。主な論点は、伴走型支援やアウトリーチを実施する場合、今の人員体制では難しく、行政のバックアップが無いと仕組みが機能しないという点が一つ。また、職員のクオリティをどう高めるか。量と質のいずれも保持しないと、上手く展開できないのではないかという意見である。

管理課長

カンファレンスについては、多機関協働事業を活用予定である。庁内であれば、これまで通り各部署に包括化推進員を配置し、相談支援包括化推進連絡会にて連携を図る。

また、本人から同意が得られれば、重層的支援会議を開き、関係機関と共に支援プランを検討する。本人同意が得られない場合は、支援会議において関係機関が集まり、支援方針を決定する。福祉総合相談窓口だけで対応するのは到底難しく、各関係機関と共に支援のあり方を検討する。

職員の量と質については、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーター等と連携しながら対応する。ご意見でも出ていたように、民生・児童委員の方々にも協力をお願いしたい。

部会長

庁内連携はある程度できると思うが、外部機関との連携は簡単ではない。地域に網の目を掛けるように、それぞれの機関が自由に連携を取り合える形を作り上げるのは難しく、行政のリーダーシップが問われるだろう。

また、個人をターゲットにしてつながる場合と、地域づくりをきっかけにつながる場合では次元も異なる。

まずは制度設計をして、その後、上手く機能しているか評価し改善する一連のサイクルを繰り返し、らせん状に進化していく。制度設計、システムを作って終わりではなく、実際に動かして問題点を見ていく、エンジニアリングの世界に近い。

おとしより相談センター、基幹相談センターの両委員からも意見をいただきたい。

委員	資料1の4ページのウで「支援プランを作成」とあるが、どのような支援プランになるのか。
部会長	事務局、いかがか。
管理課長	解決したい課題に対して、長期目標や達成目標を検討する。その内容としては、高齢者通いの場の利用など、社会参加に向けた支援等がある。
委員	おとしより相談センターでもケアプラン作っているため、気になり質問した。
部会長	<p>介護予防ケアプランは、手順もフォーマットも決まっているが、重層的支援体制整備事業の支援プランは内容が多岐に渡る。例えば8050問題だと、おとしより相談センターは「80」の対応をしているが、「50」の対応となるとひきこもり支援やメンタルヘルス等異なる分野の要素が加わり、プランニングが難しくなる。そこで必要なのが、専門性の高さである。</p> <p>具体的なケースはいずれ出てくると思うが、ゆくゆくは集約し、典型例を支援者間で検討して、共有できると良い。先行して重層的支援体制整備事業を実施している自治体が、どのような支援プランを立てているのか、情報を集めても良いと思う。</p>
管理課長	いくつか自治体を視察したが、支援プランの作成にまで至っていないのが実情である。
委員	<p>補足だが、支援プランの具体的なイメージは現在、検討中である。例えば仕事がなく生活に困っているといった相談の場合、単に仕事を探すのが良いのか、生活の改善が先かなど、様々な課題がある。根本的な課題は何か、それを解決することでどのような変化が現れるのかをイメージする必要がある。</p> <p>支援プランは支援の過程で改善していくと思うが、ご本人の目標が見えると、意欲を持てるのではないか。状況の改善だけでなく、自身の目標になるという意味でも支援プランを作成し、着実に取り組んでいきたい。</p>
部会長	良い支援プランを立て、それを実践し、問題の解決へとつなげてほしい。

委員	<p>基幹相談支援センターも連携先の1つにあがっている。今も意識して多機関連携をしているが、福祉総合相談窓口の開設によりどの程度、相談件数が増え、基幹相談支援センターとして対応することになるのか見守りたい。検討事項の中に挙がっている職員のスキルアップも、しっかりとフォローしていただきたい。</p>
管理課長	<p>福祉総合相談窓口の開設が潜在的なニーズの掘り起こしにつながるのか、その件数がどの程度になるのかは実施しないとわからない。関係機関には多方面でご協力願いたい。ある程度の件数がわかった段階でお示しして、情報共有しながら実施したい。</p> <p>また質の向上については、これまでも職員向けに福祉に関する研修等を行っており、今後も継続したいと考えている。</p>
部会長	<p>よく言われることだが、福祉総合相談窓口を作ると専門性の高い、様々な問題に対応できるエース級のベテランが投入される。エース級の職員を集めることで当初は上手くいくが、その職員が異動すると相談窓口の能力、キャパシティーが落ちてしまう。</p> <p>また、エース級のベテランが福祉総合相談窓口に移動すると、それまで在籍していた相談窓口が手薄になる。だからこそ、他の職員のレベルアップが必要である。実際に運用を開始すると、そうした問題も見えてくるだろう。所管課としては適宜、モニタリングを行い、対応策の検討、研修等の充実が求められる。</p> <p>他にはいかがか。</p>
委員	<p>民生・児童委員として、さらにきめ細かな見守りをしないといけないと感じた。これから一層大変になるかもしれない。</p>
部会長	<p>民生・児童委員の方々が、センサーのように機能していただき、連携を取っていくことが大事である。</p>
委員	<p>以前から検討してきた福祉総合相談窓口が、来年の4月からできるということで、すごく良かったと思っている。</p> <p>民生・児童委員を数十年務めており、ひきこもり当事者を何人か把握している。しかし、民生・児童委員として介入するには限度がある。例えば両親と一緒に暮らしているひきこもりの息子、娘について、両親が悩んでいることは確かだが、どこかに相談しているかは分からず、また尋ねることも難しい。</p> <p>子どもについても、一般の方から長時間公園で過ごしている中学生の女の子がいて心配との相談を受けたが、自分ではどうする</p>

	<p>こともできず、子ども家庭支援センターに連絡をしたことがある。</p> <p>民生・児童委員として地域で生活していると、高齢者や子どもなど、様々な相談が寄せられ、休まらないことが非常に多いが、目配り、気配りに焦点を置きながら頑張りたいと思う。</p> <p>また、今後は福祉総合相談窓口へと電話すれば、悩みや困りごとが解決につながると良いと思う。</p>
部会長	<p>民生・児童委員の皆様には頭が下がる思いである。</p>
管理課長	<p>いつも本当にありがとうございます。福祉総合相談窓口ができることで、民生・児童委員としての仕事が増えることはないようにしたい。</p> <p>民生・児童委員の活動を通し得た異変や困りごとは、所管の管理課まで電話をいただいている。今後も管理課で相談に応じるが、福祉総合相談窓口にお電話いただくことも可能である。相談対応で悩まれた時、従来は各部署に連絡を取る必要があったが、相談先が分からない場合等は、取りあえず福祉総合相談窓口をご案内することができると考えている。</p>
部会長	<p>民生・児童委員の担当地域は全てカバーされているか。</p>
管理課長	<p>民生・児童委員の欠員のことか。</p> <p>これから新しいマンションができる6区域も含め、全体で23名の欠員が出ている。</p>
委員	<p>月島地域の欠員が一番多い。</p>
部会長	<p>欠員により担当者がいないことを“虫食い状態”とよく言う。近隣区域の担当者が広範囲を担当することも多く、また民生・児童委員自身も高齢化しているため、上手く補充しないと周りの人たちに負担が行く。行政として何か対応を考えているか。</p>
管理課長	<p>我々も大きな課題だと感じている。昨年12月に民生・児童委員の改選があった。次回は3年後だが、現会長をはじめ、長く務めてきた委員が退任予定である。補充については、町会・自治会等にも相談しているが、町会・自治会自体も高齢化しており、民生・児童委員には年齢制限があることから、該当する方がなかなかいない。本当にどうするべきか悩んでいるのが実情である。</p>

部会長

正直な回答をいただいた。本部会で認識を共有できたので、本格的に対応を考えられると良い。行政だけで解決できる問題ではなく、地域住民の問題もあるだろう。

簡単ではないが、文字通り協力し合い、欠員を埋めていく努力が大事である。民生・児童委員は、定数を充たしていることを前提に話が進むが、欠員状態の地域は多い。中央区だけの問題ではなく全国的な問題であり、国も対応を検討するべきだろう。

併せて、支援者を支援するためのシステムを作る必要がある。

委員

先程の発言でも触れたが、困難ケースを押し付けて終わりではなく、仕組みの中で分担しながら支えていかなければならない。福祉総合相談窓口を開設し、担当者を配置して終わりではない。その先に向け、試行錯誤しながら体制を作っていただきたい。

部会長

昔、福祉事務所の査察指導員が現業員であるケースワーカーを支援する際に、スーパービジョンと言っていた。最近では支援者が福祉事務所だけに限らないため、「支援者支援」と言っている。支援者側も疲弊するため、その人たちを支援しないといけない。民生・児童委員もだが、色々な活動をしている人たちをいかに支援するかが問われている。最近の議論でよく出てくるヤングケアラーなどもそうだが、ともかく支援者への支援をしないといけない。

特に困難ケースに対応する職員は、すごく疲弊している。“燃え尽き症候群”（バーンアウトシンドローム）により疲れて辞めてしまうことがないように、バックアップ体制を整えないと上手くいかない。支援の持続可能性を担保するためにも、そうしたシステムを作ることも必要である。

福祉総合相談窓口の業務に入れるかどうかは検討が必要だが、そうした視点を持ち、バックアップシステムを作らないと、この先うまくいかないだろう。

委員

今回設置される福祉総合相談窓口は、支援機能も含む相談窓口である。資料1の図の中で、重層的支援体制整備事業の全体イメージが出ているが、福祉総合相談窓口の支援を通し、地域につながる点から言うと、参加支援の視点も当然、併せ持つことが重要だと話を聞いて感じたところである。

それだけではなく、個別の課題から地域の課題も見えてくるため、地域づくりに向けた支援にも目を配りながら、相談対応していくことが必要なのだろう。

重層的支援体制整備事業は、相談支援、参加支援、地域づくり

	<p>に向けた支援が3つの柱となる事業だが、3つの支援を見据えながら、相談業務に応じる姿勢が求められていると感じながら話を伺っていた。</p>
部会長	<p>社会福祉協議会はどういった役割、機能を果たそうと考えているか。</p>
委員	<p>地域づくりに関しては、社会福祉協議会が長く取り組んできた部分になる。これまで積み重ねてきたノウハウやネットワークを生かし、支援につなげたい。</p> <p>また、地域福祉コーディネーターとしては取組みが始まり5、6年だが、地域のつながりづくりは、参加支援という視点を持ちながら、個別の事例の中で取り組んでいる。こうした点を福祉総合相談窓口との連携でも活かしていきたい。</p>
委員	<p>先日、80代の高齢者から「箆笥の上にある物を取ることが難しい」との相談があり、虹のサービスを紹介した。その後、虹のサービスの職員が来たが、単発での仕事は受けていないと言われ、シルバー人材センターのパンフレットを置いて帰ったとの報告を受けた。その人はがっかりして、シルバー人材センターに電話をする気持ちもないと言っていた。</p> <p>要介護認定は受けておらず、確かに単発の仕事かもしれないが、この先、浴槽やトイレ掃除の仕事が入るかもしれない。もう少し寄り添った対応をしても良かったのではないかと。行政、社会福祉協議会には期待できないと思われるのではなく、こうしたところで期待を寄せられるような対応をしていただきたい。</p>
部会長	<p>事務局いかがか。</p>
社協管理 部長	<p>大変切実な話だと思う。社会福祉協議会内の縦割りに、私もがっかりさせられることがある。重層的支援体制整備事業の実施にあたり、社会福祉協議会においても重層化、包括化していくことを目指している。委員の話を伺い、申し訳ないという思いと、社会福祉協議会職員として恥ずかしい思いがある。こうした対応を無くすことが、重層的支援体制整備事業を中央区で進めていく中で、社会福祉協議会として意識したい点である。来年度から社会福祉協議会も重層化、包括化していくということで、見守っていただきたい。</p>

部会長	<p>大変力強い宣言をいただいた。個人的にそれを聞きたかった。民間団体は行政に比べると規制、束縛が少ない。まずは社会福祉協議会が、包括化する、重層化すると宣言して縦割りを無くし、柔軟な組織になることが必要だと思う。</p> <p>現状、どこの社会福祉協議会も縦割りになっている。何故かという昔に比べ組織が肥大化し、大きな区だと職員数が200人、非常勤も入れると300人と民間企業並みで、縦割りにならないと仕事が動かないからである。地域のニーズに応えるためには、柔軟な組織構造にして対応できるシステムを整える必要がある。それを行政が上手くバックアップしていただきたい。そうした点から変えていくことがスタートだと思う。</p> <p>福祉総合相談窓口を実施する自治体には、2つのタイプがある。1つは、地域包括支援センターを拡充して、色々なニーズに対応できるようにしていくタイプ。もう1つは、生活困窮者自立支援制度の自立相談を活用、拡充して、窓口を作っていくタイプ。どちらが良いかは、自治体によって経緯等が違うこともあり、簡単には結論が出ないが、中央区もどちらをベースにして展開するのか、考えた方がよい。</p> <p>子ども分野との関わりはいかがか。</p>
管理課長	<p>子どもに関しては子ども家庭支援センターがあるが、ダブルケアで困っている等、複合的な相談に関しても、福祉総合相談窓口で受けていく。</p> <p>基本的に、個々の窓口寄せられた相談は、所管外であっても一旦は話を聞く対応を維持する。</p>
部会長	<p>国はこども家庭庁を新しく設置した。他の自治体を見てもそうだが、高齢分野と障害分野は比較的距離に近いが、子ども分野は別という雰囲気がある。中央区はそうしたことがないようにしていただきたい。</p> <p>子どもにも目を配ると、学校、教育関係との連携も必要になる。そういうところとも順次連携を広げて、どのような問題にも対応できる柔軟性を作っていただきたい。</p> <p>一通りご意見をいただいた。来年の4月まで時間があるため、本日のご意見等を参考にして、システムを設計していただきたい。</p>
部会長	<p>報告事項「(1)中高生向け地域福祉ワークショップ「ボードゲームから考える！これからのまちづくり」の実施について」、説明を求む。</p>

5 報告事項
(1) 中学・高校生向け地域福祉ワークショップ

「ボードゲームから考
える！これからのまち
づくり」の実施につい
て

管理課長

資料2-1、資料2-2について説明。

部会長

ご質問、ご意見はいかがか。

委員

学習支援でもチラシをいただいた。チラシを見て楽しそうだし
思い、担当職員に楽しく告知してほしいと伝えたが、残念ながら
子どもたちの反応は芳しくなかった。

子どもから出た意見を直接伝えると、まず「地域福祉とは何か」
という話になる。担当者と支援ボランティアで地域福祉について
話をしたが、子どもは「地域福祉」という言葉に馴染みがなく、
参加しようと思わないのではないかと報告があった。

また、タイトルが重いのではないか。今の子どもたちは、SN
Sでソーシャルという言葉には慣れ親しんでいるので、「ソシヤ
ルワークショップ」であるとか、ワークショップのテーマがSD
Gsの11「住み続けられるまちづくりを」にひも付くと思うので、
SDGsと入れるとか、そうしたものがあると関心を持てたので
はないか。

さらに、高校生については自分の時間を使うことでどのような
リターンがあるのかを、私世代よりも考えてる。そうした記載が
チラシにはなく、自分の時間を使ってまで参加しようという気持
ちにならなかったのではないか。

あと、申し込みフォームで諦めてしまう。電子申請システムを
使っているのですが仕方がないが、1ページ目が個人情報取得に関す
る内容で、スクロールが長い。個人情報取得に同意しないと、申
し込みページに行けない。高校生でも厳しいし、中学生はなおさ
ら申し込みを諦めてしまうのではないか。ページを開いた瞬間に
「めんどくさい」となるようで、意識が高い子でない限りは、敷
居が高いのではないか。

最後に告知後、職員で話し合ったことだが、リターンに関わる
ようなものがあるとか、SDGsに関することや、夏休みに参加
することで学校の課題の役に立つとか、進学等の選抜のきっかけ
になるとか、そういったものがないと心は動かないと思う。

部会長

非常に貴重なご意見である。私もいま手元のタブレット端末で
申し込みのページを見ているが、最後までスクロールしないと、
同意の選択が出てこなくて正直、長いと思う。事務局、いかがか。

管理課長

子どもたちの声をお聞きかせいただき感謝申し上げます。申し込

(2) 令和5年度の地域
カルテの更新について

	<p>みページも我々で作成しているので、18日の締め切りまでにもう1度考えたい。メリットは小さいが、参加者に「地域福祉ワークショップの修了証」を配る。それがメリットになると考えたところである。アピールが足りなかったところもあるので、期間が短い、もう少し工夫して周知したい。</p>
部会長	<p>よろしくお願ひしたい。来年も続けるかどうかは分からないが、その時に上手くいかなかった理由を分析すれば良いと思う。</p> <p>私も大学の教員を30年近く努めているが、明らかに30年前の学生と質が変わっている。それは良くも悪くもドライで、“タイム・イズ・マネー”という考え方である。AO入試に応募する際の話題になる等のメリットがないと、参加しないかもしれない。そのため、メリットを考えるのは良いと思う。聖路加国際大学に聞いてみることも考えられるが、いずれにしても周知方法を考える必要があるだろう。</p> <p>新規事業が全てうまくいくとは限らない。失敗することもあると思うが、続けていくことが大事である。そうすると、だんだん輪が広がり、5年ぐらい経つと結構な数の学生が参加してくれることもある。それが力点になって、地域が変わることもあるので、来年以降もご検討いただきたい。</p>
部会長	<p>報告事項(2)令和5年度の地域カルテの更新について、説明を求む。</p>
管理課長	<p>資料3、「配布資料地域カルテ（令和5年度更新版）」について説明。</p>
部会長	<p>ご質問、ご意見は、いかがか。</p>
委員	<p>データについて、要支援・要介護認定者数や難病患者医療費受給者数を細かく載せるのも良いが、高齢化率や生活保護率等、地域の状況が分かる数字を載せても良いのではないか。</p> <p>生活保護率については、以前質問した際、事務局からカルテへの掲載はそぐわないという回答を得ている。</p>
部会長	<p>事務局いかがか。</p>
管理課長	<p>高齢化率は1ページ目に掲載している。この地域データは、保健医療福祉計画2020に掲載しているものを載せている。掲載内</p>

6 閉 会

	<p>容は、現在、計画の見直しを行っているため、併せて考えていきたい。</p>
部会長	<p>承知した。それぞれの地域の生活保護率はいかがか。</p>
管理課長	<p>各地域の生活保護率まで出すことは難しく、掲載するとしても区全体としての生活保護率を考えている。</p>
部会長	<p>高齢化率はすぐわかるが、生活保護率は難しいと思う。また、ホームレスの数は、区全体の数字は出るかもしれないが、地域別だとどこが居所か分からないので難しい。そうした載せられない数値もある。</p> <p>こういう数字があると良いということがあれば、意見票でご回答をいただき、次回までに事務局で検討していただく。地域カルテは、積み重ねていくと時系列的な変化がわかる。大変だが続けていくことが大事である。特にご意見がなければ、本日の議事を終了する。</p>
管理課長	<p>会議の時間内に発言にできなかったご意見は、意見票に記載のうえ、郵送、メール、ファックスなどで8月18日の金曜日までにお送りいただくようお願いしたい。</p> <p>次回の専門部会は、10月下旬を予定している。日程が決まり次第、改めて事務局から案内する。</p>
部会長	<p>閉会のあいさつ</p>